

弥富市総合教育会議 会議録

日 時 平成27年7月8日(水) 午後1時30分

出席者

【構成員】 服部彰文市長、伊藤昭三教育委員長、浅野美喜子教育委員長職務代理者、奥山 巧教育委員、鈴木由美教育委員、下里博昭教育長

【構成員以外】 八木春美教育部長、水谷みどり学校教育課長、安井文雄生涯学習課長、嶋藤真由美学校教育課主幹、柴田寿文学校教育課副主幹

1 開会

2 あいさつ

市長 今回4月に施行した地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正法に基づいて市長と教育委員会が連携して教育行政の推進を図ることを目的とした総合教育会議を設置することになった。

これまでも教育委員の皆さんとはさまざまな形でコミュニケーションを深め、学校教育に対して、環境的整備を中心として協力をしてきたが、今回市としても正式な位置づけのなかで教育委員の皆さんと一緒に話を進め議論を深めることができるということは、大変私としても意義深いものではないかなと思っている。

どうか教育委員の皆さんと私どもが本当に力を合わせ様々な問題、あるいは子供たちの学校環境、あるいは教育そのものに対して様々な施策を進めていく上において、さらに子供たちの発達を望んでいきたいと思っている。

委員長 4月から新しい教育委員会制度ということで、時代がずいぶん激しく変化してきている。今までの教育委員会制度がその時代に十分対応しきれていないというそういった見方の中で、市長部局と教育委員会が密接に連携を取りながら、市の教育行政あるいは子供たちの健やかな成長をより実現していく、前向きな制度改革ととらえて、ぜひ今後そういった趣旨を生かして、進めていけたらなと思っている。

もとより教育の世界は、人を対象にしているのので、物を作るというような簡単に結果が出るように事が進まないのは、もちろんあるが、長いスパンで逆に言うと遠くを見ながら今を見るという姿勢が大切だなと思う。そういった観点で市長が直接進むべき方向性や重点施策を示唆してもらったりして、弥富市の教育行政が発展していく原動力になるよう会になっていくとよいと思っている。

3 議題

(1) 総合教育会議の運営について

教育部長 (配付資料「弥富市総合教育会議運営要綱(案)」(資料1-1)、「弥富市総合教育会議傍聴要綱(案)」(資料1-2)について説明)

【市長・教育委員一同】 弥富市総合教育会議運営要綱(案)、弥富市総合教育会議傍聴要綱(案)について承認し決定。

(2) 教育に関する大綱について

教育部長 (配付資料「教育に関する「大綱」について」(資料2)について説明)

市長 大綱はいつまでに定めることになるのか。

教育長 今後2回程総合教育会議を開催して策定していきたい。

委員長 総合計画後期基本計画はいろいろな分野が記述されている。何がメインか見えにくいものになっている。弥富市の重点的にやっている教育の特色がみえるようなものができるとういとお考える。

市長 保護者の方や教育に携わっていただく方々に対して弥富市の教育行政を理解してもらえないものでないと何の意味もないと思う。

(3) 意見交換

市長 今回、国からこのような制度が定められてきて暫定期間があるが、その点について説明願います。

教育長 現教育長がいる場合はその任期まで経過措置として旧来のままでよいとされている。私の任期が来年の9月末なので、平成28年10月1日から新制度に移行する。一方教育大綱については総合計画後期基本計画が平成30年で終わるので、向こう3年ぐらいのものをつくっていきたい。

委員長 今年の4月から新制度に移行した市が2, 3あったと聞いたが、新しい制度が立ち上がっていくときには、新しい教育の動きがそれと連動して動いていくということがあれば、新制度への移行もわかりやすいし、変わってよかったなという印象をもってもらえるのではないかと思う。

委員 大綱ということで時代の流れによって変わってくると思うが、例えば市長や教育長が変わると大綱も変わるのか。

教育長 大綱の期間を3年ないし5年とか取り決めるので変わりません。

4 その他

教育部長 今年度末までに2回程度開催し、次回には大綱の案を示したい。